

# よくある質問

## 購入日・申請日に関する質問

Q がんの治療をこれから受ける予定ですが、申請できますか。

A がんの治療が始まってから申請してください。

Q アピアランスケア用品を購入日は大村市民ではありませんでした。申請できますか。

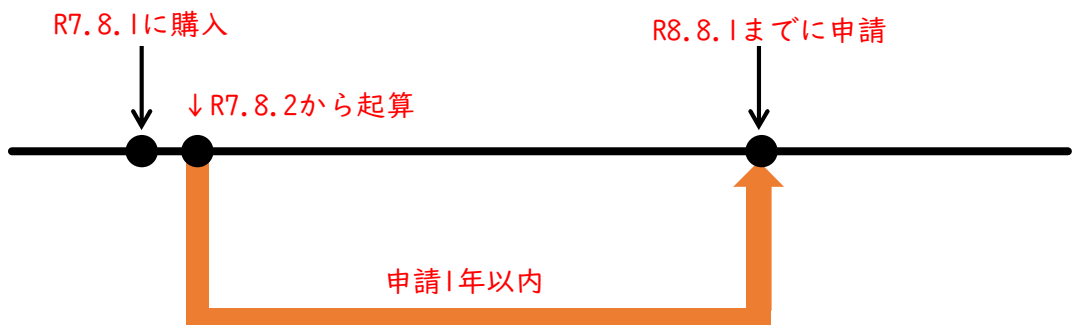
A 申請できます。  
申請日時点で大村市に住所を有する方であれば対象です。

Q 申請日時点で亡くなっている方について申請できますか。

A 申請日時点で、死亡や転出されている場合は対象となりません。

Q 申請期限が1年以内となっていますが、具体的にいつまで申請できますか。

A (例) 令和7年8月1日に購入した場合



## 対象となる補整具に関する質問

Q レンタルやリースの場合は、対象となりますか。

A 対象となりません。

Q アピアランスケア用具のメンテナンス用品（スタンド、ブラシ、シャンプー、クリーナー等）は対象ですか。

A 対象となりません。アピアランスケア用具の修理費又はアピアランスケア用具購入に要した交通費、送料等の費用も、助成対象外です。

Q 乳房再建術を行った場合、その費用は対象となりますか。

A 対象となりません。

## 申請書に関する質問

Q 申請してから助成金の振り込みまで、どれくらいの時間がかかりますか。

A 書類受理后、1~2ヵ月を要します。

Q 子どもが小児がんで補助を受けたいと考えていますが、申請者や振込口座はどうしたらいいですか？

A 対象者が未成年の場合は、親権者が申請を代行できます。振込先も親権者の口座で構いません。

Q 診断書発行に係る費用は助成対象ですか。

A 対象となりません。  
代用として、がん治療に関する説明書や治療方針計画書など、がん治療を確認できる書類をご準備ください。

Q 申請にあたり、診断書をもらった方がよいですか？

A 診断書を改めてもらう必要はありません。治療方針計画書、診療明細書、お薬手帳などの、現状を確認できる書類の提出をお願いします。ウィッグの場合は抗がん剤など脱毛の副作用のある薬剤名がわかる書類、胸部補整下着の場合は手術の内容（乳房切除術や乳房温存術等）がわかる書類が必要になります。

Q 通信販売など（クレジットカード決済）で購入したため領収書がない場合どうしたらよいですか。

A まずは購入店に領収書発行をお願いしてください。

領収書発行が難しい場合は、領収書と同等の内容の記載（申請者が購入したことが確認できるもので、購入日、購入金額、購入品目対象用品の購入金額の内訳がわかるもの）を提出してください。

（例）クレジットカード利用明細書+お買い上げ明細書などの写し

Q 異なるがんに罹患した場合や再発の場合には再度申請できますか。

A 申請できません。  
ただし、乳房補整具は左右の乳房切除毎に1回ずつ申請可能です。

Q 複数の店で購入しました。まとめて申請できますか。

A できます。購入される個数は問いません。